

平成26年度広島県医薬品配置協議会 登録販売者外部研修実施案内

平成24年3月26日付け薬食総発0326号第2号厚生労働省医薬食品局総務課長通知に基づき、登録販売者に対する外部研修実施機関に委託して行う研修を当協議会で実施いたします。

実施日程 (座学〔集合形式〕6時間+通信講座6時間 計12時間)

通信講座 9月初旬、各自に教材を郵送いたします。
後日、回答を当協議会事務局まで返送いただきます。

座学 11月11日 午前9時受付 10時より午後5時まで

場所 福山市 東部市民センター

住所 福山市伊勢丘六丁目6番1号

TEL 084-940-2574

研修修了証の交付について

11月11日の座学研修終了後に会場にて交付いたします。

受講料 10000円

受講申込み

FAXまたは e-mailにて受付いたします。

FAX 0823-57-7300 (別紙の研修委託申請書をダウンロードの上ご利用ください。)

e-mail xbrff412@ybb.ne.jp (別紙の研修委託申請書に準じた内容で送信願います)

申込み期限 8月10日

その他、詳細につきましては別紙 外部研修実施要領及びカリキュラムを参照願います。

広島県医薬品配置協議会
広島県江田島市大柿町大原546-6二間ビル1F
TEL/FAX 0823-57-7300
担当 事務局 岡本

広島県医薬品配置協議会 登録販売者の資質の向上に関する外部研修実施要領

1 目的

平成24年3月26日付け薬食総発0326号第2号厚生労働省医薬食品局総務課長通知に基づき、登録販売者に対する一定水準の研修を確保し、登録販売者の質の向上を図るため、薬局開設者並びに店舗販売業者及び配置販売業者(以下「一般用医薬品販売業者等」)が実施しなければならない従事者に対する研修のうち、登録販売者に対して外部研修実施機関に委託して行う研修(以下「外部研修」)を当協議会で実施する為、その実施事項について定めるものである。

2 研修の対象者

一般用医薬品販売業者等の下で一般用医薬品の販売に従事するすべての登録販売者を受講対象者とする。

3 研修の内容と時間数

全配協作成の「登録販売者試験問題作成の手引き書」及び「配置販売従事者の理念・倫理と関係法規」を教材とし、研修内容には以下の事項を含める事とする。受講対象者は毎年少なくとも、12時間以上、定期的かつ継続的に研修を受講すること。

1 医薬品に共通する特性と基本的な知識 2 人体の働きと医薬品 3 主な一般用医薬品とその作用 4 薬事に関する法規と制度 5 一般用医薬品の適正使用と安全対策 6 リスク区分等の変更があった医薬品 7 その他登録販売者として求められる理念、倫理、関連法規等

4 研修の実施方法

実施方法は講義(座学・集合研修)を基本とする。

5 研修の客観性等の確保

研修の専門性、客観性、公平性を確保することとし、客観性については、教育・学術等の関係者及び消費者等の参画する研修運営委員会を設置し、研修等の運営、形式、内容、時間数、修了証の交付等について検討し実施要領を定めるとともに、広島県健康福祉局薬務課の指導を受けるものとする。また、研修の講師は、実施する研修内容に関する専門的な技術・知識を有するものである。

6 研修の透明性の確保

研修の透明性を確保するため、実施計画、実績等の情報を公表し、当該研修等の受講を希望する者は原則としてすべて受講できるように配慮する。

7 研修修了証の交付

研修の修了に当たり、研修内容の習得を確認する試験を実施の上、研修修了の認定を適切に行い、修了証の交付を行うとともに、研修受講者の氏名、研修内容、研修修了の有無を適切に記録・保存する。

8 研修受講の促進

研修実施にあたり、広島県医薬品配置協議会会員外の受講対象者に対して、ホームページ等で当該研修の受講を周知する事とする。

9 研修の届出等

実施する研修の概要についてあらかじめ広島県健康福祉局薬務課に届け出る。
研修の実施方法、実績等の情報についても、自治体の求めに応じて提供する。

附則 この要領は、平成24年4月1日から施行する。

平成26年度 登録販売者外部研修会カリキュラム

広島県医薬品配置協議会 研修運営委員会

日時	11月 11日	9月		
形式	講 義 (A)	通信講座 (B)		
対象者	一般用医薬品販売業者の下で従事する者 (登録販売者)	一般用医薬品販売業者の下で従事する者 (登録販売者)		
科 目	薬事に関する法規と制度について (薬務課)	1時間	薬事に関する法規と制度について	1時間 30問
	一般医薬品の適正使用と安全対策について (薬務課)	1時間	一般医薬品の適正使用と安全対策について	1時間 30問
	配置販売従事者に求められる理念、倫理、 関連法規等について		配置販売従事者に求められる理念、倫理、 関連法規等について	
	医薬品に共通する特性と基本的な知識について		医薬品に共通する特性と基本的な知識について	1時間 30問
時 間	リスク区分等の変更があった医薬品について		リスク区分等の変更があった医薬品について	1時間 30問
	人体の働きと医薬品について(人体の構造と働き、 薬の働く仕組み・症状からみた主な副作用)		人体の働きと医薬品について	1時間 30問
	主な一般用医薬品とその作用について (かぜ薬・解熱鎮痛薬、健胃薬・制酸薬・消化薬、 アレルギー用薬・外皮用薬、漢方薬・滋養強壮薬・ 公衆衛生薬・検査薬など)		主な一般用医薬品とその作用について	2時間 60問
		4時間	[※通信講座課題を各 研修受講者に送付。]	
	認定試験	0.5時間		
受講料	10000円			
講 師	広島県健康福祉局 薬務課 城本隆昭先生 薬剤師 土岐隆信先生 薬剤師 森本 宏 先生			
会 場	福山 東部市民センター 10:00～17:30			

成 年 月 日

広島県医薬品配置協議会長 様

一般用医薬品販売業者氏名： _____ 印

登録販売者の資質向上外部研修 委託申請について

下記の内容で行われる登録販売者に対する研修を貴広島県医薬品配置協議会に委託します。

記

1 研修内容

研修は登録販売者の資質向上を目的に次の内容を主体的に行う。

①登録販売者に求められる理念、倫理、関連法規等について ②医薬品に共通する特性と基本的な知識について ③人体の働きと医薬品について ④主な一般用医薬品とその作用について ⑤薬事に関する法規と制度について ⑥一般用医薬品の適正使用と安全対策について ⑦リスク区分等の変更があった医薬品について

2 受講対象者

No.	受講者氏名	住 所	生年月日	電話 番号
1				
2				
3				
4				
5				

(以下、別紙の通り)

広島県 収 受	
第	号
26. 4. 25	
処理期限	月 日
分類記号	保存年限

登録販売者外部研修の概要届

研修実施機関 及び研修の名称	実施機関	広島県医薬品配置協議会
	研修名称	登録販売者資質向上外部研修
実施時期	平成 26 年 9 月 1 日 (通信講座)。平成 26 年 11 月 11 日 (座学)	
実施場所	福山市 東部市民センター	
形式及び時間数	講義 (集合形式) :	6 時間 (年間)
	遠隔・通信講座 :	6 時間 (年間)
	合 計 :	12 時間 (年間)
研修問合せ先	問合せ先電話番号 : 0823-57-7300 担当者 : 岡本 ホームページ掲載 : <input checked="" type="checkbox"/> あり (http://www.zenhai-kyo.com/gaiyou/index.html#tyuugoku)	

実施体制等 確認欄 (添付資料の内容を確認し、該当する 項目の□に✓を記入すること。)	受講対象者	<input checked="" type="checkbox"/> 一般用医薬品の販売に従事するすべての登録販売者
	実施体制	<input checked="" type="checkbox"/> 教育、学術等関係者、消費者等の参画を求める。 <input checked="" type="checkbox"/> 実施要領を定めている。 <input checked="" type="checkbox"/> 講師は専門的な技術・知識を有するものである。 <input checked="" type="checkbox"/> 実施方法及び実績等の情報を公表する。 (方法 全配協 HP [アドレスは上記研修問い合わせ先を参照])
	実施頻度	<input checked="" type="checkbox"/> 毎年、定期的かつ継続的に行う。
	研修内容 (研修のために必要な教材を用意しているものに✓を記入すること。)	<input checked="" type="checkbox"/> 医薬品に共通する特性と基本的な知識 <input checked="" type="checkbox"/> 人体の働きと医薬品 <input checked="" type="checkbox"/> 主な一般用医薬品とその作用 <input checked="" type="checkbox"/> 薬事に関する法規と制度 <input checked="" type="checkbox"/> 一般用医薬品の適正使用と安全対策 <input checked="" type="checkbox"/> リスク区分等の変更があった医薬品 <input checked="" type="checkbox"/> その他登録販売者として求められる理念、倫理、関連法規等
	修了認定	<input checked="" type="checkbox"/> 修了認定を行う。 方法 : <input checked="" type="checkbox"/> 試験 <input type="checkbox"/> その他 () <input checked="" type="checkbox"/> 修了証を交付する。

上記により、登録販売者の資質向上のための外部研修を実施します。

平成 26 年 4 月 25 日

団体の所在地 広島県江田島市大柿町大原 546-6 二間ビル 1F
団体の名称及び 広島県医薬品配置協議会
代表者の氏名 内藤 敏信 ㊞

広島県知事 様

(注意)

- 1 「研修実施機関及び研修の名称」欄には、それぞれ実施機関と研修の名称を記入すること。
- 2 「実施時期」及び「実施場所」欄には、実施予定年月日等を記入すること。複数ある場合は別紙とすること。
- 3 「形式及び時間数」欄には、それぞれの形式ごとの時間数を記入すること。
- 4 実施要領、実施予定表 (実施日程、実施内容、講師等詳細を記載したもの)、受講者募集に関する資料、研修実績 (登録販売者の職能に応じた相当の研修実績) 及び実施機関 (団体等) の概要がわかるものを添付すること。